



1 概要

(1) 位置

札幌市厚別区もみじ台東 1～7 丁目、もみじ台西 1～7 丁目、
もみじ台南 1～7 丁目、もみじ台北 1～7 丁目

(2) 都市計画の内容

地区計画の変更

地区整備計画の変更、地区整備計画区域の拡大及び所要の規定整理

2 経緯

当地区は、昭和 43 年に新住宅市街地開発事業を決定し、計画的な土地利用が図られております。住環境を守るため昭和 46 年から分譲時に締結した 10 年間の建設に関する協定が期限切れを迎えることから昭和 58 年 1 月に地区計画の決定がなされ、その後、他法令の改正等による 3 回の変更を経て、現在に至っております。

当地区は、開発時期が古い地区であるため、経年変化に伴う課題が出てきており、これに対応するため、今回、子どもからお年寄りまで住み慣れたまちに住み続けられるよう建築物等の用途の制限を変更するものです。

3 理由

地区の特性を踏まえ、将来にわたって住みよい住環境を維持保全するため、都市計画の変更を行う。